

四條市人事給与・庶務事務システム構築業務委託に係るプロポーザル審査基準

1 審査方法

本審査基準をもとに、一次審査及び二次審査を行う。なお、参加事業者が1事業者のみであっても審査を行うものとする。

2 一次審査（600点）

参加資格要件を満たす事業者から提出された書類をもとに、一次審査を行う。

(1) 書類審査の評価項目・評価内容（300点）

評価項目	評価内容	配点
実績調書 (様式第2号-1または様式第2号-2)	平成30年4月1日から令和5年3月31日までの間に導入が完了した他自治体における業務実績を評価する。(最大2実績まで) ({導入実績(8点) + サーバ運用形態(7点)} × 2実績 = 30点) 【導入実績】 (1) 同時調達または連携実績ありの場合(様式第2号-1) 同時調達(一体型を含む)の実績を8点 連携実績(同時調達以外)を4点	30点

	<p>(2) 単独導入（連携実績なし）の場合（様式第2号-2）</p> <p>システムをそれぞれ単独導入したのみで連携実績がない場合は0点</p> <p>【サーバー運用形態】</p> <p>ホスティング又はハウジング又はLGWAN-ASPなど庁舎外設置の実績を7点、庁舎内設置の実績を0点として加点する。</p>	
<p>機能要件回答書 (様式第3号)</p>	<p>本システムの導入及び運用保守にあたり、本市が求めるシステム要求等を評価するものである。機能仕様書の各項目について、減点方式にて採点する。パッケージ対応不可であるものは-2とする。また、代替案を記載したものについてはカスタマイズ（追加費用あり）で機能を満たす場合は-1、実現性が低いもの、要求している機能を満たしていないもの、カスタマイズに係る費用が高額・作業量が膨大である等の場合は-2とする。</p> <p>ただし 1.システム全体機能(No.1~53)については全てを満たしていない場合は失格とする。</p> <p>満点は270点、点数は(項目数-減点)/項目数×270点で求める。</p>	<p>270点</p>

(2) 価格評価点 (300点)

価格に係る評価点については、以下の方法で計算する。(小数第1位四捨五入)

$$\text{価格評価点} = (1 - \text{見積価格/提案上限額}) \times 300 \text{点}$$

3 二次審査 (プレゼンテーション及びヒアリング)

プレゼンテーション及び審査委員からのヒアリングをもとに審査する。

審査の内容は次のとおりとし、提出された企画提案書及びプレゼンテーションの内容に基づき評価を行う。なお、評価項目の「人事給与・庶務事務システム」のプレゼンテーションに際しては、システム画面を表示し実演を交えて説明すること。

プレゼンテーション及びヒアリングの評価項目・評価内容 (300点)

評価項目	評価内容	配点
共通事項 (80)	基本方針について ・ 会社概要及び貴社提案基本方針 ・ システムの概要 ・ システム構築について ・ システム構築基本方針、現行システムからのデータ移行方針	20点

	<p>安全対策について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報セキュリティに関する基本方針 ・データ保護、バックアップ対策、ウイルス対策等 ・個人情報の保護対策 ・個人番号（マイナンバー）の保護対策 ・データセンターのセキュリティ 	20点
	<p>導入体制について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・導入の作業工程 ・業務遂行体制 ・導入時トラブル発生時の対応方法 	20点
	<p>保守、運用サポートについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・操作研修に関する方針 ・システム保守 ・運用サポート体制 	20点
<p>人事給与・庶務事務 システム (180)</p>	<p>機能について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・将来的な発展性があるか（追加機能、拡張性） ・本市の制度に沿ったカスタマイズ、メンテナンス、運用が可能か 	30点
	<p>法改正対応及び機能強化（バージョンアップ）について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新システム稼働後の法改正に伴うシステム改修については、基本的にパッケージシステムのバージョンアップで対応可能なシステムであるか ・有償となるシステム改修については、その定義が明記されているか 	30点

	<p>人事・給与システムの操作性、画面構成について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・検索、入力方法、画面表示等は見やすく、分かりやすく工夫されているか ・誤りの発生を予防する工夫はされているか（エラーメッセージ、帳票での確認等） ・データを CSV 等で出力できるか 	30点
	<p>会計年度任用職員システムの操作性、画面構成について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・検索、入力方法、画面表示等は見やすく、分かりやすく工夫されているか ・誤りの発生を予防する工夫はされているか（エラーメッセージ、帳票での確認等） 	30点
	<p>出退勤システムの操作性、画面構成について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・届出申請、決裁は簡単に操作可能か ・画面構成はわかりやすいか 	30点
	<p>人事評価システムの操作性、画面構成について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・直観的に操作できるか、視線誘導を助ける画面構成や仕組みか 	30点
<p>その他 (30)</p>	<p>追加提案</p> <ul style="list-style-type: none"> ・システム導入に際して、本市の業務の改善につながる追加提案やアピールポイントがあれば記載すること 	30点
<p>プレゼンテーション 総合評価 (10)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・プレゼンテーションの内容は、仕様書・実施要領の内容を熟知し、市への提案意欲はあったか ・わかりやすい説明であったか 	10点

4 受託候補事業者の選定

書類審査における一次審査の得点と二次審査での各事業者に対する委員の採点の平均得点（小数第1位四捨五入）を合計し、その合計得点が最も高い事業者を受託候補事業者とする。また、合計得点が最も高い提案が複数となった場合は、見積価格が最も安価な事業者を受託候補事業者とする。